

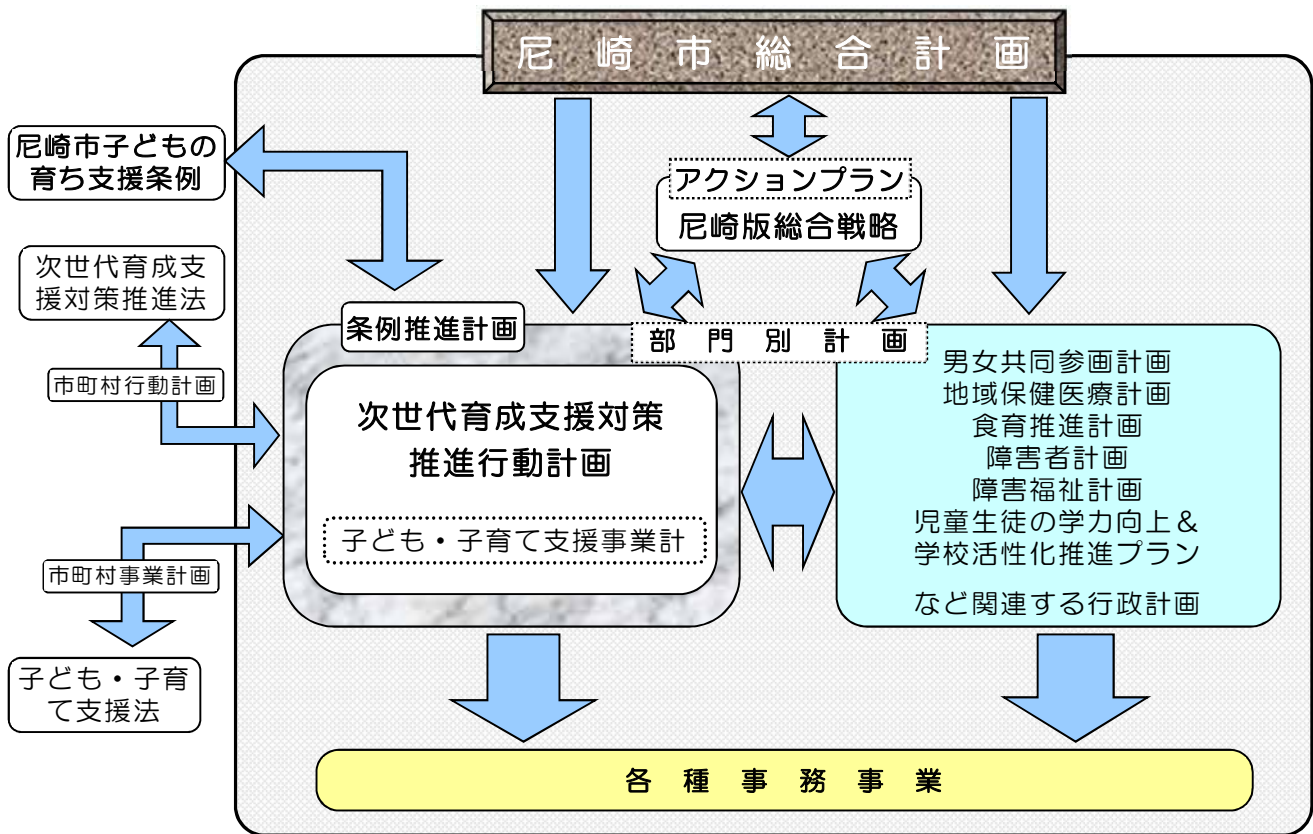
尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
の実施状況について

尼 崎 市
令和元年9月

(1) 計画の位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法第 8 条の規定に基づく市町村行動計画であると同時に、尼崎市子どもの育ち支援条例第 12 条の規定に基づく推進計画として位置づけるものであり、尼崎市子ども・子育て支援事業計画の内容も包含しています。

また、本計画は、尼崎市の最上位計画である「尼崎市総合計画（以下「総合計画」といいます。）」の部門別計画とし、総合計画のアクションプランと位置づけられている「尼崎版総合戦略」との整合を図るとともに、本計画の内容は、保健、医療、福祉、教育など、子どもや子育てに関連する分野において本市が策定し、推進している他の行政計画とも整合を図ることとします。



※ 上記の通り、本計画は総合計画の部門別計画として位置づけることから、その進捗管理に当たっては、総合計画の施策評価に基づき、尼崎市子ども・子育て審議会に報告し、意見・提言を受けるものとします。

また、尼崎市子ども・子育て支援事業計画は本計画に包含されているものと位置づけますが、その進捗管理に当たっては需給計画であることから、目標事業量に対する数量評価を行い、尼崎市子ども・子育て審議会に報告し、意見・提言を受けるものとします。

(2) 計画の体系

目 標	施 策	施策の方向性
目標 1 子育てを 楽しむ家 庭環境づ くり	(1)安全に安心して産み 育てるための支援	① 妊産婦・子どもへの健康づくり支援 ② 子育てしやすいまちに向けた取組み
	(2)家庭の子育て環境の 充実に向けた支援	① 家庭の子育てを支える取組み ② 子育てと仕事の調和の実現に向けた支 援
目標 2 すべての 子どもが 健やかに 育つ環境 づくり	(1)社会的支援を必要と する子ども・家庭へ の支援	① 要保護・要支援の子どもとその家庭 への支援 ② 障害のある子どもとその家庭への支援
	(2)地域で子育てを支え るための支援	① 地域の子育て力を高める取組み
目標 3 豊かな心 と生きる 力をはぐ くむ環境 づくり	(1)学校教育の充実 に向けた取組み	① 学力向上及び健全な心身の育成 ② 教育環境の整備 ③ 学校・家庭・地域社会の連携
	(2)青少年健全育成 のための支援	① 多様な学習機会の提供 ② 多世代・異年齢との交流 ③ 青少年の主体的な活動支援

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況

目標1 子育てを楽しむ家庭環境づくり

施策(1) 安全に安心して生み育てるための支援

▲：目指す方向どおり進んでいる

→：横ばい

▼：目指す方向どおり進んでいない

●：成果、○：課題

方 向 策 性	指 標	目 指 す 方 向	平成28年度の値	対 前 年 度	平成29年度の値	対 前 年 度	平成30年度の値	対 前 年 度	進捗状況 (当初比)	取組の成果と課題	今後の取組み
妊産婦・子どもへの健康づくり支援	妊娠11週以内の届け出率	増加	95.5%	—	95.9%	▲	96.6%	▲	▲	【妊娠11週以内の届け出率】 ●母子健康包括支援センターにおいて、妊娠届出時に保健師が全数面接し、平成30年度に作成した案内リーフレットなどを活用して、相談窓口の周知を行うとともに、支援が必要な方には、妊娠前から出産前後へ継続支援を行った。 ○望まない妊娠や経済的不安等以外に、現代の妊婦が抱える心身の病、妊娠継続への不安、出産後の育児不安やサポート不足等の様々な課題がある。そのため、妊娠期からの地域ぐるみの支援整備や、産後うつや虐待予防施策の1つとして産後ケア事業について検討する必要がある。	【妊娠11週以内の届け出率】 ■地域振興センターや社会福祉協議会などと妊娠期からの子育て支援の課題を共有し、関係機関との連携強化を図る。また、近隣市の産後ケア事業について把握し、あり方について検討する。
	乳幼児健康診査事業の受診率	増加	(3カ月児) 95.8%	—	(3~4カ月児) 97.2%	▲	(3~4カ月児) 98.1%	▲	▲	【乳幼児健康診査事業の受診率】 ●受診率の向上に向けて、健診のPRポスターを作成し、保育園や幼稚園等へ掲示を依頼し受診勧奨の協力、強化を図った。(平成29年度95.6%→平成30年度95.7%) ○乳児(3~4か月児・9~10か月児)は96.1%→97.1%と上昇傾向にあるが、幼児(1歳6か月児・3歳児)は95.1%→94.3%に低下している。幼児の未受診理由(令和元年6月末実績)は、保育所や幼稚園への通所・通園によるものが20.9%、受診を勧めるが未受診であるものが20.3%、状況が不明な家庭が31.7%であり、その対応が必要である。	【乳幼児健康診査事業の受診率】 ■継続して未受診者の理由把握に努め、受診率の向上に向け、様々な機会を捉え関係機関と連携し、早い段階で受診勧奨を行う。また状況が不明の未受診者には、「いくしあ(子ども育ちの支援センター)」と連携する中で、対応を図っていく。
			(9~10カ月児) 93.3%		(9~10カ月児) 94.9%		(9~10カ月児) 96.2%				
			(1歳6カ月児) 94.6%		(1歳6カ月児) 95.5%		(1歳6カ月児) 95.1%				
			(3歳児) 94.4%		(3歳児) 94.7%		(3歳児) 93.5%				
	休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番病院の応需体制	維持	100%	—	100%	▲	100%	▲	▲	【休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番病院の応需体制】 ●産婦人科救急は、当番医療機関で1次救急の応需体制を確保しており、市ホームページ等にて当番医療機関の周知を図っている。 ○市内の産婦人科医療に携わる医師の高齢化に伴い、休日・夜間における当番医師の勤務に負担が生じていることから、安定した輪番体制の維持について検討する必要がある。	【休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番病院の応需体制】 ■当番医師の負担軽減に向け、当番日及び当番回数などの見直しにつき、関係団体と協議を行い、現状の応需体制の維持を図っていく。
予防接種(法定)の接種率(麻しん・風しん)	増加	(1期) 99.7%	—	(1期) 94.7%	→	(1期) 99.1%	▲	▲	【予防接種の接種率】 ●風しんの全国的な流行を受け、平成30年10月から風しん抗体検査の予約定員を拡充(5人/日→10人/日)するとともに、平成31年1月27日に休日臨時検査を実施した。また、平成31年2月からの緊急措置として新たに風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性及びその同居者等を対象に予防接種費用の一部助成を開始した。また、麻しん・風しん定期予防接種については、引き続き市報等で接種勧奨を行うことで接種率の向上に努めた。 ○風しんの発生予防及びまん延防止のための取組を推進していく必要がある。	【予防接種の接種率】 ■昨年以降、全国的な流行が続く、麻しん・風しんの感染拡大防止に向け、患者等関係者への調査・指導など必要な措置を速やかに実施する。また、妊娠を希望する女性及びその同居者等を対象とした風しん予防接種費用の一部助成について抗体検査の有効期間を見直すことで、より多くの対象者を予防接種に繋げていくほか、他の世代に比べ、風しん抗体保有率が低い「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性」を対象に抗体検査を前置とした風しん第5期定期接種を実施する。	
		(2期) 88.9%		(2期) 90.7%		(2期) 91.9%					
毎日朝食を食べる人の割合 ※ ※ 幼児は幼稚園・保育所(園)を通じた保護者向けアンケート結果より算出、小・中学生は全国学力・学習状況調査結果より算出	増加	(幼児) 96%	—	(幼児) 96%	→	(幼児) 95%	▼	▼	【毎日朝食を食べる人の割合】 ●家庭の食を支える取組として、尼崎商工会議所や企業と連携し、日本型食生活や地産地消を重点的に推進したことで、子どもの生活習慣づくりに向けて地域で食育の推進に取り組む飲食事業者等が増えた。(平成29年度62団体→平成30年度71団体) ○小中学生の朝食の欠食率が全国より高く、1日の内、バランスよく食べる食事の割合が低い等、健康や栄養に配慮した食生活の実践の面で課題がある。	【毎日朝食を食べる人の割合】 ■子ども食堂など地域の共食の場が、栄養バランスに配慮した食事や朝食習慣の実践を学習する場となるよう関係機関と連携し、生活習慣の確立を図る。	
		(小学生) 94%		(小学生) 94%		(小学生) 93%					
		(中学生) 90%		(中学生) 90%		(中学生) 89%					
尼っこ健診における生活習慣病の有所見率	減少	63.0%	—	54.5%	▲	57.2%	▼	▲	【尼っこ健診における生活習慣病の有所見率】 ●学校における出前健診の実施等により、受診率は34.1%(14歳は26.8%で過去最高)で前年度に比べ3.4%向上したものの、有所見率は57.2%となっており、前年度に比べ2.7%悪化した。 ○支援計画・体制の構築については、学校健診と尼っこ健診データの突合結果や学びと育ち研究所の要因分析などの結果をもって、対象児童、支援内容、評価方法を検討する必要がある。	【尼っこ健診における生活習慣病の有所見率】 ■有所見率減少に向け、要因分析結果等を学校や教育委員会と共有するとともに、学校における出前健診を推進することで、子どもの健康状態をめぐる問題や健診の有用性などについて教員から理解を得ながら、支援計画や体制構築に取り組む。	
子育てしやすいまちに向けた取組み	市内の犯罪認知件数	減少	6,959件	—	6,543件	▲	5,706件	▲	▲	【市内の犯罪認知件数】 ●民間カメラの活用事業として、街頭犯罪防止事業協力店であることを示す防犯ステッカーの掲示協力店舗を増やし、平成31年2月末現在277箇所に掲示いただいた。また、地域団体が設置する防犯カメラ21台に補助を行ったことで、累計131台の防犯カメラが地域によって設置されるなど、地域の防犯力の向上に寄与した。 ●青色防犯パトロールや可動式防犯カメラの設置運用などの取組により、平成30年のひったくり認知件数は平成以降最少の16件となり、本市特有の課題ではないと言えるまで減少した。 ●出前講座やサマーセミナー、市民まつりにおいて市の取組を積極的にPRし市民の体感治安の向上に努めた。また、市内で暴力団排除の機運が高まっている中、市の強い姿勢を対外的に示すとともに、尼崎市暴力団追放推進協議会や関係機関と連携を図りながら、突発的な事案等にも弾力的に対応できるよう、尼崎市暴力団排除活動支援基金を設置した。 ○補助制度により設置した防犯カメラは地域の見守り力の維持に重要な役割を担っていることから、更新等に係る費用軽減方法などについて、兵庫県を担当部局と課題を共有し、制度の今後のあり方について協議していく必要がある。	【市内の犯罪認知件数】 ■補助制度により設置した地域の防犯カメラについて、更新等に係る費用軽減方法などを兵庫県・他都市の動向も注視しながら検討する。 ■ひったくり及び自転車盗難認知件数は昨年、平成以降最少件数となったことから、市域の防犯カメラの活用策などの街頭犯罪防止に関する様々な取組の成果を継続してPRすることで、市民の体感治安の向上につなげる。また、暴力団排除に向け、尼崎市暴力団追放推進協議会等と連携を図りながら、尼崎市暴力団排除活動支援基金の活用も含め、暴力団排除の取組を支援していく。
	市内の自転車関連事故件数	減少	825件	—	840件	▼	924件	▼	▼	【市内の自転車関連事故件数】 ●警察から提供された平成29年の事故データを自転車適正利用指導に活用するとともに、様々な地理情報等を可視化することのできる地理情報システムを導入し、平成27年と28年のデータも加えて自転車関連事故マップ(事故マップ)を更新した。 ●事故原因等を児童達自ら考えてもらうためのグループワークは、自転車関連事故の発生箇所を現地で確認し、事故が起こる原因のより具体的な理解を促すとともに、壁新聞にまとめ学校に掲示することにより他の児童に啓発ができた。 ●自転車関連事故の多くが交差点での出会い頭事故であることから、ゾーン30区域内の、過去に複数回事故が発生した通学路の交差点に「自転車とまれマーク」を実験的に設置したところ、自転車の一時停止又は徐行する割合が6.4%増加した。 ○自転車関連事故件数が増加していることから、地理情報システム上で過去のデータも統合することにより、さらに分析を進め、指導方法等の手法を検討する必要がある。 ○グループワークは、現在実施している自転車教室の中で事故マップを活用し、校区内の自転車関連事故の発生箇所などを児童に指導し、交通ルール・マナーについて理解度が向上する手法を検討する必要がある。 ○「自転車とまれマーク」は、一定の効果がみられたことから、今後の運用方法を整理していく必要がある。	【市内の自転車関連事故件数】 ■地理情報システムを活用し、自転車関連事故の頻度や傾向等の詳細な分析を行い、重点地区を選定したうえで、事故の傾向や地理的特徴に即した効果的な取組を実施する。 ■自転車教室において事故マップと現地写真を用いて解説するなど、より効果的な指導を実施することで具体的な理解と更なる意識向上を図る。 ■「自転車とまれマーク」の運用については、設置場所の選定などについて、道路管理者や警察と連携し研究を進める。

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況

目標1 子育てを楽しむ家庭環境づくり

施策(2) 家庭の子育て環境の充実に向けた支援

▲：目指す方向どおり進んでいる

→：横ばい

▼：目指す方向どおり進んでいない

●：成果、○：課題

方 向 策 性	指 標	目 指 す 方 向	平成28年度の値	対 前 年 度	平成29年度の値	対 前 年 度	平成30年度の値	対 前 年 度	進 捗 状 況 (当 初 比)	取組の成果と課題	今後の取組み
家 庭 の 子 育 て を 支 え る 取 組 み	身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	増加	48.4%	—	49.3%	▲	48.2%	▼	▼	<p>【身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合】</p> <p>●市民の利便性の向上を図るため、本庁舎でのファミリーサポートセンター窓口の開設に向けた調整を行った。</p> <p>●子ども総合案内窓口の開設とともに、子どもなんでも相談を実施した。情報提供やアドバイスのほか専門機関につなぐなど、相談者に寄り添う支援を行った。(平成30年度延べ相談人数278人)</p> <p>●地域が子ども食堂などの居場所を立ち上げる際に、子育てコミュニティワーカーが情報提供等の側面支援を行った結果、地域の居場所が増加した。また、居場所のスタッフ向けに、衛生管理等をテーマとした研修会を実施し、知識形成や各居場所間の情報共有を行った。</p> <p>●家族の介護等を大人に代わり担う子ども「ヤングケアラー」に着目し、研究者やイギリスの支援団体を招いた講演会を開催し、市民、学校関係者、子育て支援者等にそういった子どもへの支援を考えるきっかけ作りができた。</p> <p>○子ども総合案内窓口では、各地域の身近な施設等に出向いての出張相談の充実が必要である。また、重層的な課題への対応、支援を行う各種機関との連携も進める必要がある。</p> <p>○地域社会全体で子どもの育ちを支えていくためには、地域の子ども・子育て支援や居場所を支える担い手となり得る人材の発掘・育成のための側面支援を引き続き行う必要があるほか、各地域振興センターなどの庁内関係課のほか地域の関係団体との連携をさらに強化するなど、継続的な取組が必要である。</p>	<p>【身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合】</p> <p>■ファミリーサポートセンターについては、新たな本庁舎内の窓口開設による子どもなんでも相談等との連携の効果を検証する中で、保育サービスの利用者等への重層的な支援につなげていく。</p> <p>■子ども総合案内窓口では、つどいの広場等の地域子育て支援拠点等に出向いての出張相談の充実を図る。</p> <p>■地域の子どもの状況について、福祉・保健・教育関係の職員、地域振興センターの地域担当職員及び社会福祉協議会などの関係団体と情報共有し、地域で子どもを支える取組が進むよう連携を強化するとともに、子育て家庭の支援の手法について検討する。</p>
	こんには赤ちゃん事業の訪問実施率	増加	90.8%	—	90.5%	▼	90.8%	▲	→	<p>【こんには赤ちゃん事業の訪問実施率】</p> <p>●母子健康包括支援センターにおいて、妊娠届出時に保健師が全数面接し、平成30年度に作成した案内リーフレットなどを活用して、相談窓口の周知を行うとともに、支援が必要な方には、妊娠前から出産前後へ継続支援を行った。</p> <p>○望まない妊娠や経済的不安等以外に、現代の妊婦が抱える心身の病、妊娠継続への不安、出産後の育児不安やサポート不足等の様々な課題がある。そのため、妊娠からの地域ぐるみの支援整備や、産後うつや虐待予防施策の1つとして産後ケア事業について検討する必要がある。</p>	<p>【こんには赤ちゃん事業の訪問実施率】</p> <p>■地域振興センターや社会福祉協議会などと妊娠期からの子育て支援の課題を共有し、関係機関との連携強化を図る。また、近隣市の産後ケア事業について把握し、あり方について検討する。</p>
	保育所入所待機児童数(平成31年4月1日時点)	減少	87人	—	156人	▼	148人	▲	▼	<p>【保育施設等入所待機児童数】</p> <p>●公立保育所では、老朽化が著しい武庫東、北難波の建替えに係る基本設計等必要な対応を図った。また、戸ノ内の屋上防水改修工事を行った。</p> <p>●私立保育所では、保育環境改善事業により2園の増改築、1園の改築、1園の大規模改修に対してその費用の一部を補助し14人の定員増を図った。</p> <p>●平成29年度から開始した保育士宿舎借り上げ支援事業の補助期間を延長し、17園・29人に対し補助を行った。また、新卒保育士就労支援事業を開始し、42園・87人の新卒保育士等に対して10万円の補助を行うことで保育士の確保等に努めた。</p> <p>●小規模保育事業の公募等を行った結果、8箇所127人の定員を確保し、あわせて認定子ども園の移行等に伴う定員増なども含め前年4月と比べ251人の定員増が図れた。また認可保育所の公募については3箇所を選定し240人の定員を確保したが、これらの園は令和元年度下半期以降の開設を予定している。加えて企業主導型保育事業の設置希望者からの問い合わせに対し必要な助言・指導を行う等同事業の設置促進を図った。</p> <p>●第4次保育所民間移管計画に基づき、塚口北を平成31年4月1日に民間移管するとともに、富松(平成30年8月)・神崎(令和元年7月)の移管法人を選定し、移管に向けて引継ぎ等の事務を進め、元浜の民間移管手続きを開始した。</p> <p>●未入所児童157人の保護者に対しアフターフォローコールを実施し、計88人の未入所児童数の減少につなげた。(助言等による保育施設等の利用開始49人、状況の変化による申請辞退39人)</p> <p>●保育所職員専門研修を22回、年長児交流会による人材交流、小規模保育事業所への巡回支援、キャリアアップ研修(4分野)などを実施し、保育の質の向上を図った。</p> <p>○杭瀬等3公立保育所については、建替用地の確保が必要である。</p> <p>○私立保育所においても老朽化の著しい施設があり、待機児童対策及び環境改善のため定員増を伴う施設の増改築等への支援が必要である。</p> <p>○保育士不足が顕著であり更なる保育士確保策の充実や就労継続につなげるための支援(処遇改善、業務軽減等)が必要である。</p> <p>○10月から実施予定の幼児教育・保育の無償化に伴う保育需要への影響も踏まえる中、具体的かつ効果的な定員確保を図るため計画的な待機児童対策に取り組む必要がある。また、地域や年齢によって需給バランスに違いがあり、利用調整が厳しくなっている。特に低年齢児の保育需要が高く施設での受入ができないなどのケースが多いことから効果的な受入促進策が必要である。</p> <p>○今後の民間移管対象保育所の中には利用児童数が少ないことなどにより応募法人を見込みにくい保育所があるため、募集方法等について検討する必要がある。</p> <p>○報告書やアンケート等で研修内容等のニーズを把握し、公私立が参加する研修を更に充実させることにより、より一層の保育の質の向上を図る。</p>	<p>【保育施設等入所待機児童数】</p> <p>■公立保育所では、武庫東・北難波の建替工事と大西の基本・実施設計を行う。また、杭瀬等3保育所の建替用地の確保を目指す。</p> <p>■私立保育所では、国庫補助金を活用して定員増を伴う建替え等に対して整備費の一部を補助する。</p> <p>■これまでの取組に加え、保育士奨学金返済支援事業やハローワーク等と連携した就職フェアを実施し、保育士の確保・定着を図る。また、保育の質の維持を前提に幼稚園教諭のみの免許所持者等を保育士とみなすことで受入児童数の増につなげる。</p> <p>■認可保育所や小規模保育事業の公募については建設用地として市有地の活用等を含めた法人の参入促進を図るほか、認定子ども園化等による定員増のための施設整備補助を行う。また、早期の待機児童の解決のため令和2年度以降の子ども・子育て支援事業計画を策定する。</p> <p>■公立保育所の来年度以降の移管に向けて富松・神崎の引継ぎ等を進めるとともに、元浜の移管法人選定に向けた手続きを開始する。</p> <p>■未入所児童の保護者に引き続きアフターフォローコールを実施し未入所児童の減少につなげる。</p> <p>■保育士の年代別の研修を実施するほか、キャリアアップ研修を5分野に拡充する。巡回支援は特に新設から設置後2年目までの事業への支援に重点をおく。</p>
	児童ホーム入所待機児童数(令和元年5月1日時点)	減少	355人	—	403人	▼	380人	▲	▼	<p>【児童ホーム入所待機児童数】</p> <p>●待機児童が多かった公設児童ホーム(明城、園和、園田北)については、緊急的な学校教室の活用等により定員拡大を行うことにより、当該児童ホームの待機児童解消が図れた。民間児童ホームについては5箇所105人の定員を確保した。また引き続き、利用希望者に対しては公設児童ホームだけでなく民間児童ホームに関する情報提供を行った。</p> <p>○今後、幼児教育・保育の無償化の影響等により、当分の間、利用希望者は更に増える見込まれることから、引き続き、公設児童ホーム及び民間児童ホームの定員拡大に取組む必要がある。また緊急対策により待機児童解消が図れた3箇所の児童ホームについても恒久的な対応を図る必要がある。</p>	<p>【児童ホーム入所待機児童数】</p> <p>■明城児童ホームの移転に向けた取組を進めるとともに、民間児童ホームについては、設置促進事業により、新たに事業を実施するために必要な施設改修等に対する補助を行うなど事業者の参入促進を図る。</p>
子育てと仕事の調和の実現に向けた取組み	「男は仕事、女は家事、育児」という考え方に対する不同意の割合の増加	増加	69.3%	—	69.4%	▲	72.8%	▲	▲	<p>【「男は仕事、女は家事、育児」という考え方に対する不同意の割合の増加】</p> <p>●女性センターがハローワークや市民団体等と連携し、女性の就労支援や社会参加に向けた多様な事業を企画、実施し、幅広い年齢層の新たな参加者の掘り起こしにつながった。また、女性センター事業をはじめとした関連事業や啓発誌発行への参画など、男女共同参画推進員(市民公募)が個々に活動できる場づくりを行った。</p> <p>○男女共同参画推進員(市民公募)の意欲や適性にあわせた活動の場づくりなど効果的な方法を検討する必要がある。</p>	<p>【「男は仕事、女は家事、育児」という考え方に対する不同意の割合の増加】</p> <p>■男女共同参画推進員(市民公募)の意見交換の機会を増やし、情報収集に努め、新たな活動の場につなげていく。</p>

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況

目標2 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

施策(1) 社会的支援を必要とする子ども・家庭への支援

↑: 目指す方向どおり進んでいる

→: 横ばい

↓: 目指す方向どおり進んでいない

●: 成果、○: 課題

方 向 策 性 の	指 標	目 指 す 方 向	平成28年度の値	対前 年度	平成29年度の値	対前 年度	平成30年度の値	対前 年度	進捗状況 (当初比)	取組の成果と課題	今後の取組み
要 保 護 ・ 要 支 援 の 子 ど も と そ の 家 庭 へ の 支 援	子どもの育ち支援ワーカーが活動した学校数	増加	30校	—	32校	↑	31校	↓	↑	【子どもの育ち支援ワーカーが活動した学校数】 ●こども青少年部に6名のスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置、活動校数は前年より一校減少したものの、派遣校においては、活用効果をすぐに実感してもらえ、他の児童に関する追加要請が上がった学校もある。（支援対象児童122名のうち好転に向かった児童47名） ○ワーカーの活動方法、制度理解の浸透については、校内での組織的な対応ができるように継続した取組みが重要である。スクールソーシャルワークの知識や活用経験が十分でないため、効果的な実施には学校に窓口担当教員の選任が必要である。	【子どもの育ち支援ワーカーが活動した学校数】 ■学校の管理職にワーカーの活動方法、制度理解の浸透についての研修と併せて、窓口となった教員の体験を他の教員と共有し、気づきを促すような研修を行う。 ■スクールソーシャルワークについては、教育委員会へ移管した効果等を検証する中で、引き続き、効果的な体制や手法等について検討を進めていく。
	要保護児童に関する個別ケース検討件数	増加	286件	—	293件	↑	416件	↑	↑	【要保護児童に関する個別ケース検討件数】 ●要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）を開催し、緊密な連携・協力をを行い、適切な支援に努めた。 ●新規ケース等の管理を行う実務者会議を南北各2カ月に1回、継続計上等の見直し会議を毎年1回実施する仕組みを確立した。 ●重症度が中度以上のケースについては、モニタリング管理対象と位置づけ、目標を定めて進捗状況等の定期的な見直しを行うことで、関係機関の見守り意識を高め、重篤な事案に陥ることを防ぐことができた。 ○依然として要対協管理対象ケース数は多く、メリハリをつけたケース管理を行い、適切な支援を届ける必要がある。 ○児童専門CWとしての資格要件や経験のある職員の確保が困難な状況であり、また職員の経験不足が顕著な状態である。	【要保護児童に関する個別ケース検討件数】 ■新規ケースを見極める受理会議を定期的実施する中で、見立ての共通理解を得られるアセスメントシートを作成し、記載内容と活用方法について、検証を加えていく。実務者会の運営を工夫し、中度以上のモニタリング管理の継続と児童毎に重症度別に検討をおこなう等して、メリハリをつけたケース管理に努める。 ■要対協実務者会の運営方法について、関係機関で協議をおこなう回数を増やし、より効果的な連携と運営を目指す。 ■人材の確保と育成については、引き続き、職員募集と研修を実施し、組織体制強化を目指す。
	生活保護受給世帯の子どもの高等学校進学率	増加	96.9%	—	93.5%	↓	93.7%	↑	↓	【生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率】 ●生活保護世帯の中学3年生144人の進路調査を行い、ケースワーカーの働き掛けにより31人を教室への参加につなげた。 ●学習支援事業を利用した子どもに対して、卒業後も学級通信の送付やイベント企画の協力など教室への参加を働き掛け、支援員との面談や小・中学生と接することで、就学への意欲喚起を行うなど高等学校進学後の中退防止の取組を行った。（平成27年度卒業生＝34人中2人中退 平成28年度卒業生＝35人中4人中退 平成29年度卒業生＝32人中1人中退） ●子どもの居場所の提供や学習支援などを行う市内で活動するNPO等15団体に対し、事業内容や課題、団体同士の連携・情報共有について、意見交換を行った。 ○低年齢期から学習を習慣付けることが重要であるが、現在は高等学校等への進学を目指す中学3年生の参加を優先しており小学生の待機者を多く抱える状況にある。そのため、引き続き最適な実施場所を含めた事業規模の検討が必要である。また、学力等の向上が図れたのかを評価する手法の検討を進める必要がある。	【生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率】 ■引き続き、参加が必要な世帯への働き掛けを行い、高等学校の中退防止については、積極的に卒業生の受け入れを進めていく。また、将来的な需要の高まりなどに備え、最適な実施場所や事業規模を含めた潜在的なニーズ及び将来的な需要把握のために参加意向調査を継続する。さらに参加する子どもたちの学力や生活態度などの変容を把握・評価する手法を委託業者等と連携し検討するほか、NPO等の情報共有をさらに進めるため、新たな会議体を設置する。 ■世代間連鎖の防止に向けた学習支援事業については、市内で活動するNPO等に加え、子どもの学習支援・学力向上に取り組む他の事業について、庁内での情報共有・連携を図る。
障害のある子どもとその家庭への支援	障害児支援利用計画の作成達成率	増加	50.6%	—	54.6%	↑	80.5%	↑	↑	【障害児支援利用計画の作成達成率】 ●基幹相談支援センター（南北保健福祉センター）等が中心となり、「サービス等利用計画」と「障害児支援利用計画」（以下「利用計画」という。）の作成促進に向けて、担当者や「グループ勉強会」、「書き方教室」を定期的に開催するほか、個別の相談対応も行うことで、相談支援事業所の人材育成や連携強化に取り組み、平成30年度末の作成達成率は80.5%（1,505人に対して1,211人を作成）と大幅に増加した。 ○利用計画の作成達成率は着実に増加しているが、全支給決定者・児への計画作成に向けては、指定相談支援事業所の相談支援専門員が不足している。	【障害児支援利用計画の作成達成率】 ■利用計画の作成促進に向けては、引き続き、基幹相談支援センター等が中心となって、研修会や連絡会等を継続的に開催するとともに、養成研修を実施する兵庫県にも働きかけながら、相談支援事業所の人材育成や確保、連携強化に取り組む。また、質の高い利用計画の作成や達成率の一層の向上を図るためには、その中心を担う委託相談支援事業所の体制整備や連携・協力が必要不可欠であるため、今後の進め方等について、各事業所と協議を重ねていく。

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況

目標2 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

施策(2) 地域で子育てを支えるための支援

▲：目指す方向どおり進んでいる
 →：横ばい
 ▼：目指す方向どおり進んでいない

●成果、○課題

方 施 向 策 性 の	指 標	目 指 す 方 向	平成28年度の値	対前 年度	平成29年度の値	対前 年度	平成30年度の値	対前 年度	進捗状況 (当初比)	取組の成果と課題	今後の取組み
地 域 の 子 育 て 力 を 高 め る 取 組 み	身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	増加	48.4%	—	49.3%	▲	48.2%	▼	▼	【身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合】 ●相談を受け付け解決イメージを共有し、相談内容によりセンター内外のより専門的な機関につなげていく、体制として家庭児童相談員、心理士、保育士などの専門の相談員を配置した。 ●発達に課題を抱える子どもやその保護者を必要な支援につなぐため、庁内関係部署や、医師会、社会福祉事業団等の関係機関と調整し、5歳児を対象としたプレ事業「子ども支援教室等」を実施するなどして、各種事業の検討を行った。また医師や作業療法士等の専門職種の人材確保など、体制整備に取り組んだ。 ○窓口で待つだけでなく、地域の集い場などからも相談が寄せられるような、顔の見える関係が構築されている。 ○グレーゾーンの子どもの保護者の理解を進め、相談や支援につなぐ必要がある。そのためにも、医療機関や保育園、幼稚園、学校などの支援機関、また庁内関係部署との一層の連携強化が必要である。	【身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合】 ■多様なケースシミュレーションを重ね、マニュアル化を進める。また、行政機関や子育て支援拠点へ自ら接点を持ちにくい家庭等に対するアウトリーチ型支援を行う機能を強化する。 ■発達相談支援事業や支援者サポート事業の実施をするともに、これらを通じて支援機関との連携強化を図る。また、グレーゾーンの子どもの保護者の理解を進めるため、関係機関と連携して、ねばり強く取り組んでいく。
	子育てに関するワークショップや交流会に参加した人の満足度	増加	93.5%	—	89.4%	▼	89.8%	▲	▼	【子育てに関するワークショップや交流会に参加した人の満足度】 ●地域が子ども食堂などの居場所を立ち上げる際に、子育てコミュニティワーカーが情報提供等の側面支援を行った結果、地域の居場所が増加した。また、居場所のスタッフ向けに、衛生管理等をテーマとした研修会を実施し、知識形成や各居場所間の情報共有を行った。 ○地域社会全体で子どもの育ちを支えていくためには、地域の子ども・子育て支援や居場所を支える担い手となり得る人材の発掘・育成のための側面支援を引き続き行う必要があるほか、各地域振興センターなどの庁内関係課のほか地域の関係団体との連携をさらに強化するなど、継続的な取組が必要である。	【子育てに関するワークショップや交流会に参加した人の満足度】 ■地域の子ども状況について、福祉・保健・教育関係の職員、地域振興センターの地域担当職員及び社会福祉協議会などの関係団体と情報共有し、地域で子どもを支える取組が進むよう連携を強化するとともに、子育て家庭の支援の手法について検討する。
	少年補導委員による補導活動の延べ人数	増加	16,690人	—	16,141人	▼	16,305人	▲	▼	【少年補導委員による補導活動の延べ人数】 ●青少年の遊びの形態がスマホなどネット中心になってきていることから、健全育成会議等で学校や保護者と情報交換を行ったり、保護者や生徒向けにネットの危険性を知らせるチラシを配布し啓発に努めた。 ○青少年の遊びの形態がインターネットなどにかわり、補導件数は減少傾向であるが、ネット依存や自画撮り被害など、ネットを使用した問題が増加している。そのような対応として、学校や教育委員会との連携が必要である。	【少年補導委員による補導活動の延べ人数】 ■小中学校と情報交換を行うなど学校との連携をより図るため、愛護担当を教育委員会に移管し、地域の青少年の実態に合わせたきめ細かい補導活動の推進に向けた取組を進める。

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況

目標3 豊かな心と生きる力をはぐくむ環境づくり

施策(1) 学校教育の充実に向けた取組み

▲：目指す方向どおり進んでいる
 →：横ばい
 ▼：目指す方向どおり進んでいない ●：成果、○：課題

方針 向 策 性	指 標	目 指 す 方 向	平成28年度の値	対 前 年 度	平成29年度の値	対 前 年 度	平成30年度の値	対 前 年 度	進捗状況 (当初比)	取組の成果と課題	今後の取組み
学力 向 上 及 び 健 全 な 心 身 の 育 成	学力調査における平均正答率の全国との比較(知識)	減少	(小 国語) △3.3% (小 算数) △1.3%	—	(小 国語) △3.3% (小 算数) △3.3%	▼	(小 国語) △3.3% (小 算数) △3.3%	▼	▼	【学力調査における平均正答率の全国との比較(知識)】、【家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合】及び【授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合】 ●全ての小中学校が放課後学習に取り組むとともに、授業補助支援等を通して、学習習慣の定着が徐々に進んでいる。また、「あまっ子ステップ・アップ調査事業」を小学校、中学校で実施し、年度内に学力のつまずきを把握して復習等を行うとともに、次年度の指導に反映させるよう取り組んだ。 ●アクティブラーニング推進校の公開授業や「アクティブラーニング学習モデル事業」の研修成果の発信等により、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善への取組が進み、全国学力・学習状況調査で「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた6年生が59.1%(H29)から73.1%、中学3年生が51.5%(H29)から70.8%に増えた。 ●「英検チャレンジ事業」は受験者が1,352名(H29)から、高校にも範囲を広げたH30は1,768名に増加した。「英語キャンプ事業」では97%の生徒が英語力や英語に関する興味がより高まったと回答し、「海外語学研修派遣補助事業」では8名の生徒が参加し、実践的英会話のスキル等を養った。 ○更なる学力向上のためには、わかる授業に向けた「授業改善の徹底」と「基礎学力の向上」に向けたきめ細やかなフォローを徹底し、継続的な検証が必要である。また、学習習慣の確立をさらに進め、主体的に学習に取り組む児童生徒の割合を増やす。さらに、市民に対して学力向上に向けた取組や成果を広く知らせる必要がある。	【学力調査における平均正答率の全国との比較(知識)】、【家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合】及び【授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合】 ■「基礎学力の向上」については、「あまっ子ステップ・アップ調査事業」により細やかになった各校の課題を、新しく立ち上げた調査研究部会で分析しPDCAサイクルを確立するなかで、よりきめ細やかな支援を行う。また、全小・中学校に個をサポートする人材を配置し、つまずきに対して早期に対応できる機会を提供するとともに、本調査の効果的な実施について検証を進める。
	家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合	増加	(小) 49.9% (中) 41.0%	—	(小) 51.1% (中) 43.3%	▲	(小) 55.8% (中) 39.0%	▲	▲	【不登校児童生徒の割合】 ●適応指導教室「はつらつ学級」には、11名の児童生徒が通級し、集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的学習習慣の改善等のための支援を行った。 ●平成29年度から始まった地域の公民館等での「サテライト学習支援事業」には、平成30年度は24名の児童生徒が通級し、基礎的な内容の学習支援を行うとともに、子どもの育ち支援センター開設に向けたプレ事業として、発達相談支援担当の心理士が教育相談を実施した。また、外出することが困難な児童生徒に対しては、大学生等のボランティアを派遣した「ハートフルフレンド派遣事業」を通して、学校復帰への意欲を育てる支援も行った。 ●平成29年度から不登校対策重点校を4校指定し、不登校児童生徒に対する有効な手立てを探るために様々な取組を行い、その内容を市内に発信した。 ●様々な悩みを持つ子どもや、子育てに不安を持つ保護者、また、発達に課題を抱える子どもへの対応に苦慮する保護者や教職員の相談等に応じて、家庭や学校との連携を取りながら支援を行う教育相談を実施した。 ○不登校の要因が多様化・複雑化しており、保護者や発達に課題があるケースも増えている。今まで以上に西宮こども家庭センター等の関係機関、臨床心理士等の専門家との緊密な連携が必要である。また今後も個別の状況に応じた多様な支援方法を検討する必要がある。	【不登校児童生徒の割合】 ■子どもの育ち支援センターの開設に伴い、これまで以上に福祉・医療といった関係機関と連携を強化していく。また、ICTを活用したオンライン教材の導入や農園等を整備した直営の「教育支援室」と民間団体に業務委託した特色ある「教育支援室」を運営することなどで、多様な支援体制の構築を進めていく。さらにスクールソーシャルワーカーを移管し、教育相談事業の充実を図る。また、学校環境適応感度「アセス」を活用し、不登校の未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。
	授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	増加	(小 国語) 72.9% (小 算数) 75.7% (中 国語) 70.0% (中 数学) 65.7%	—	(小 国語) 74.9% (小 算数) 74.0% (中 国語) 71.9% (中 数学) 60.5%	→	(小 国語) 84.5% (小 算数) 78.6% (中 国語) 66.6% (中 数学) 61.3%	▲	▲	【小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点】 ●平成30年度は、中学校の課外クラブ活動技術指導者の人数が34名(H29)から46名に増加した。また、児童生徒の体力や運動能力の向上を図る必要がある。 ○中学校については、課外クラブ活動技術指導者に加え、部活動指導員の活用について検討する必要がある。	【小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点】 ■部活動指導員を中学校に5人配置し、教員の負担軽減を図る。
	不登校児童生徒の割合	減少	(小) 0.66% (中) 4.46%	—	(小) 0.81% (中) 3.92%	→	(小) 0.86% (中) 5.19%	▼	▼	【小学校における洋式トイレの整備率】 ●小学校のトイレの整備は、1校を実施(H25年度～H29年度10校実施)し、床、壁、間仕切りの改修に加え、洋式便器を設置した。なお、目標指標A(小学校における洋式トイレの整備率)の92.7%はトイレ棟1棟以上を整備した学校の割合で全便器数のうち洋式便器化された率は62.6%である。 ○トイレ整備には多額の経費がかかることから、財政負担を考慮した計画的な整備が必要である。	【小学校における洋式トイレの整備率】 ■竹谷小学校のトイレ整備を実施する。
	小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	増加	(小) 50.5% (中) 40.0%	—	(小) 50.0% (中) 41.0%	▲	(小) 50.0% (中) 41.0%	→	▲	【地域学校協働本部の実施校数】 ●「学校と地域の連携・協働活動事業」では、30小学校で地域学校協働本部の実施に至った。また、学校管理職等を対象に研修会を開催したほか、6地区それぞれで、コーディネーター、学校管理職、地域振興センター職員等を対象に交流会を開催し、研修の実施、課題の共有、活動の充実に向けた意見交換を行ったことで、制度趣旨に沿った活動の展開につながった。加えて、制度の理解を深めるため、教職員用の手引きやコーディネーター向けのハンドブックを作成した。 ○推進員を安定的に確保することや現在の取組を一層充実していく必要があることから、地域学校協働本部の取組を学校関係者や地域へ一層周知するとともに、各学校での取組が持続可能なものとなるよう、人材発掘や研修等の支援が必要である。	【地域学校協働本部の実施校数】 ■地域学校協働本部の実施校の拡充を進めるとともに、地域学校協働活動の制度趣旨、教育活動への有効性等について、教職員、地域住民への周知に努める。
教育 環 境 の 整 備	普通教室空調機設置率	増加	(小) 70.7% (中) 100%	—	(小) 100% (中) 100%	▲	▲	▲	【小学校における洋式トイレの整備率】 ●小学校のトイレの整備は、1校を実施(H25年度～H29年度10校実施)し、床、壁、間仕切りの改修に加え、洋式便器を設置した。なお、目標指標A(小学校における洋式トイレの整備率)の92.7%はトイレ棟1棟以上を整備した学校の割合で全便器数のうち洋式便器化された率は62.6%である。 ○トイレ整備には多額の経費がかかることから、財政負担を考慮した計画的な整備が必要である。	【小学校における洋式トイレの整備率】 ■竹谷小学校のトイレ整備を実施する。	
	小学校における様式トイレの整備率	増加	90.2%	—	92.7%	▲	▲	▲	【小学校における洋式トイレの整備率】 ●小学校のトイレの整備は、1校を実施(H25年度～H29年度10校実施)し、床、壁、間仕切りの改修に加え、洋式便器を設置した。なお、目標指標A(小学校における洋式トイレの整備率)の92.7%はトイレ棟1棟以上を整備した学校の割合で全便器数のうち洋式便器化された率は62.6%である。 ○トイレ整備には多額の経費がかかることから、財政負担を考慮した計画的な整備が必要である。	【小学校における洋式トイレの整備率】 ■竹谷小学校のトイレ整備を実施する。	
	地域学校協働本部の実施校数	増加	7校	—	18校	▲	30校	▲	▲	【地域学校協働本部の実施校数】 ●「学校と地域の連携・協働活動事業」では、30小学校で地域学校協働本部の実施に至った。また、学校管理職等を対象に研修会を開催したほか、6地区それぞれで、コーディネーター、学校管理職、地域振興センター職員等を対象に交流会を開催し、研修の実施、課題の共有、活動の充実に向けた意見交換を行ったことで、制度趣旨に沿った活動の展開につながった。加えて、制度の理解を深めるため、教職員用の手引きやコーディネーター向けのハンドブックを作成した。 ○推進員を安定的に確保することや現在の取組を一層充実していく必要があることから、地域学校協働本部の取組を学校関係者や地域へ一層周知するとともに、各学校での取組が持続可能なものとなるよう、人材発掘や研修等の支援が必要である。	【地域学校協働本部の実施校数】 ■地域学校協働本部の実施校の拡充を進めるとともに、地域学校協働活動の制度趣旨、教育活動への有効性等について、教職員、地域住民への周知に努める。
	のびよんっこ健全育成事業への参加者数	増加	80,008人	—	79,923人	▼	79,462人	▼	▼	【のびよんっこ健全育成事業への参加者数】 ●「中学校区健全育成事業」等を通して、小中学校の生徒指導担当教員の情報交換や連携が深まり、問題行動件数が昨年度に比べて小学校では77件の減少となった。一方、中学校の問題行動件数は昨年度より微増となったが、5年前に比べると30%減少している。また「中学校区健全育成事業」では、「チームPTCA活動」によって、より地域とのつながりを強化できた。 ○「中学校区健全育成事業」では、引き続き「チームPTCA活動」によって、より地域とのつながりを強化した取組を推進する必要がある。	【地域学校協働本部の実施校数】 ■地域学校協働本部の実施校の拡充を進めるとともに、地域学校協働活動の制度趣旨、教育活動への有効性等について、教職員、地域住民への周知に努める。
	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合	増加	(小6) 60.3% (中3) 56.9%	—	(小6) 52.6% (中3) 49.4%	▼	(小6) 54.0% (中3) 46.0%	▼	▼	【地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合】 ●「社会力育成事業」においては、5月と7月に生徒に対して研修を実施し、3月には各校が取組の発表と意見交換を行った。その結果、「自分たちの社会力」につながったとの生徒からの回答が、昨年度70%程度から91%となり、効果が検証できた。 ○「社会力育成事業」を通して、生徒会執行部が地域社会活動を行っており一定の成果はあるが、活動によって得た社会力の各校の生徒会全体への広がりについては課題が大きい。	【地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合】 ■「社会力育成事業」について、事業内容の発信方法を検討し、地域における社会貢献活動等子どもたちの熱心な取組を積極的に紹介していく。
学 校 ・ 家 庭 ・ 地 域 社 会 の 連 携	学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	増加	27.4%	—	25.1%	▼	23.6%	▼	▼	【学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合】及び【学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活気に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値】 ●各学校園は、学校評議員等の意見を反映した学校評価をホームページや学校だより等で発信することで、地域・保護者等への情報共有を行うことができた。 ●フェイスブックでの広報等により、学習支援員や外国語指導補助員等の問合せが増え、地域の人材確保をする上で有効であった。 ●全ての市立学校園で、地域と保護者対象のオープンスクールを実施することで、各学校園の教育活動や子供たちの様子を知らせることができた。学校施設の地域開放(6校で実施)は、3年の試行実施の2年目となり、3校26回の使用があった。 ○事業ごとに人材確保を図っているため、非効率な面がある。 ○地域開放施行実施6校中3校で実績がなかった。	【学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合】及び【学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活気に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値】 ■引き続きホームページやオープンスクール、公開授業等において、学校の教育活動等を積極的に発信していく。 ■市内の小・中学校のオープンスクールの日程一覧を市のサイト等で発信する。学校施設の地域開放では、各地域振興センター等と協力し、使用実績の増加を図る。また、3年の試行実施の実績と課題を検証し、来年度以降の事業拡大に向け検討する。
	学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活気に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	増加	3.4点	—	3.4点	→	3.2点	▼	▼	【学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合】及び【学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活気に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値】 ●各学校園は、学校評議員等の意見を反映した学校評価をホームページや学校だより等で発信することで、地域・保護者等への情報共有を行うことができた。 ●フェイスブックでの広報等により、学習支援員や外国語指導補助員等の問合せが増え、地域の人材確保をする上で有効であった。 ●全ての市立学校園で、地域と保護者対象のオープンスクールを実施することで、各学校園の教育活動や子供たちの様子を知らせることができた。学校施設の地域開放(6校で実施)は、3年の試行実施の2年目となり、3校26回の使用があった。 ○事業ごとに人材確保を図っているため、非効率な面がある。 ○地域開放施行実施6校中3校で実績がなかった。	【学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合】及び【学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活気に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値】 ■引き続きホームページやオープンスクール、公開授業等において、学校の教育活動等を積極的に発信していく。 ■市内の小・中学校のオープンスクールの日程一覧を市のサイト等で発信する。学校施設の地域開放では、各地域振興センター等と協力し、使用実績の増加を図る。また、3年の試行実施の実績と課題を検証し、来年度以降の事業拡大に向け検討する。

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況

目標3 豊かな心と生きる力をはぐくむ環境づくり

施策(2) 青少年の健全育成のための支援

▲：目指す方向どおり進んでいる

→：横ばい

▼：目指す方向どおり進んでいない

●：成果、○：課題

方 向 策 性 の	指 標	目 指 す 方 向	平成28年度の値	対前 年度	平成29年度の値	対前 年度	平成30年度の値	対前 年度	進捗状況 (当初比)	取組の成果と課題	今後の取組み
多様な学習機会の提供 / 多世代・異年齢と	※ 学習を活かせる講座の受講者数	増加	1,633人	—	1,879人	▲	2,080人	▲	▲	<p>【学習を生かせる講座の受講者数】</p> <p>●公民館や図書館では、読み聞かせボランティアが、親子や子どもを対象に読み聞かせを行った。図書館では、視覚障害の方への朗読会等を実施した。図書ボランティアが、公民館図書室の書架整理を行い読書環境の整備に寄与した。</p> <p>○ボランティアとしての活躍の場が、さらに広がるよう支援していく必要がある。</p> <p>●「生き方探究キャリア教育支援事業」は、実施校を増やし(22校→30校)、6地区全てで実施することができた。また、全てが同じ企画ではなく、地域の実情を踏まえ、学校の意見も取り入れながら、各地区において独自性をもって取り組むことができた。また、「特別支援ボランティア養成事業」の養成講座では、例年の4月実施に加え、次年度の当初から活動できるよう、平成30年度からは、2月にも実施した結果、延べ64人の受講があり、このうち17人がボランティアの登録に至った。</p> <p>○「生き方探究キャリア教育支援事業」の充実に向け、学校のニーズに応じた講師の確保や実施方法等の工夫に努め、引き続き各学校と調整を行っていく必要がある。また、学校教育現場では、特別支援ボランティアや学校図書ボランティアの他にも様々なボランティアが必要とされており、市民の学習の成果を子どもたちの成長に活かす仕組みを推進する必要がある。</p>	<p>【学習を生かせる講座の受講者数】</p> <p>■生涯学習プラザにおいても、図書ボランティアが円滑に活動できるよう環境整備に努める。</p> <p>■「生き方探究キャリア教育支援事業」の内容充実と実施校の拡大のため、日ごろから地域振興センター職員が地域に入り込み、地域との関係づくりや人材発見に努めるとともに、学校管理職や現場教員との意見交換を行う。また、スクールサポーター人材バンク事業の運用を開始し、ボランティア募集の窓口を広げるとともに各活動を分かりやすく広報することで参加しやすいものとする。また、ボランティア人材の発掘等については各地域振興センターと連携を図るとともに、「学校と地域の連携・協働活動事業」と連動させ、地域学校協働本部において活躍するボランティア人材の育成につなげる。</p>
	※ 公民館講座・事業数	増加	377	—	386	▲	395	▲	▲	<p>【公民館講座・事業数】</p> <p>●身近な地域の歴史や文化を知り愛着を高めるといった講座を公民館で実施するほか、地域にも出向き実施した。</p> <p>○公民館講座の受講者は特定の年齢層のリピーターが多い傾向にあるが、新しい受講者層を獲得する工夫が必要である。</p>	<p>【公民館講座・事業数】</p> <p>■新たな地域振興体制の中で、地域に出向き、学習ニーズを把握のうえ、学びと活動が循環する地域づくりを目指し、生涯学習プラザにおいて、地域の課題や地域での実際の活動内容を踏まえて講座等を企画する。</p>
青少年の主体的な活動支援	青少年活動の団体数	増加	35団体	—	29団体	▼	33団体	▲	▼	<p>【青少年活動の団体数】、 【青少年センターの月平均利用者数(青少年)】及び 【青少年の居場所の数】</p> <p>●ユースワークを含む青少年施策の全市展開として、ユースワークの推進について整理し、実現に向けた事業の企画・立案を行った。</p> <p>●ユースワークの視点での居場所を地域で行うことの必要性などについての研修会を実施し、青少年の居場所について学校、社会福祉協議会、NPO法人と協議を行い、多機関連携のための関係づくりを図った。また、NPO法人等が主催する「高校内居場所カフェ」フォーラムの開催に協力した。当該フォーラムでは先進事例の紹介から、青少年を取り巻く環境、課題と居場所の重要性が周知された。</p> <p>○青少年施策について、今後、指定管理者と連携しながら、拠点施設のみならず地域の公共施設を活用しながら全市展開に取り組む必要がある。また、ユースワークの考え方について、なかなか浸透していない現状があるため、ユースワーカー養成講座等の実施によりワーカーとしての担い手を育成していく必要があるほか、青少年の居場所の充実には、関係機関やNPO法人等との連携が不可欠である。</p>	<p>【青少年活動の団体数】、 【青少年センターの月平均利用者数(青少年)】及び 【青少年の居場所の数】</p> <p>■公共施設を利用したサテライト事業を行うなど、全市展開の取り組みに着手する。実施にあたってはどの地域から取り組んでいくのか具体的に関係機関と調整しながら実施していく。また、市域における青少年向けの取り組みを周知し、それぞれの取り組みが横のつながりを持ち、課題等の情報を共有できるよう連絡会を設置し、指定管理者と連携しながら取り組んでいく。</p> <p>■青少年の居場所の一つである「高校内居場所カフェ」の実施に向け、学校やNPO法人等と協議を進めていく。</p>
	青少年センターの月平均利用者数(青少年)	増加	3,409人	—	3,677人	▲	3,654人	▼	▲		
	青少年の居場所の数	増加	7箇所	—	10箇所	→	10箇所	→	▲		
	こどもクラブの登録児童率	増加	35.5%	—	35.2%	▼	35.4%	▲	▼	<p>【こどもクラブの登録児童率】</p> <p>●保護者の働き方やニーズの多様化に対応するため、モデル的に6箇所のこどもクラブで夏季休業期間における昼食対応を実施し、利用者ニーズの把握や運営に係る課題の検証等を行った。</p> <p>○当該モデル事業の実施結果について、利用希望は多かったもの実際に参加した児童数が少なかったことから、不参加家庭の意見を確認した上で、より多くの児童が利用できる仕組みづくりに努めるとともに、既にこどもクラブで昼食対応を行っている児童ホームの待機児童を含めた総合的な運営方法について検証が必要である。また、実施場所を拡大するにあたっては、人材の確保等運営体制の確立が必要である。</p>	<p>【こどもクラブの登録児童率】</p> <p>■平成30年度の利用状況等を踏まえ、対象施設を拡大し、事業を実施するとともに、今年度の実施状況等を踏まえて、ニーズの把握や運営面の課題の検証等を行い、今後のこどもクラブ事業のあり方や方向性の検討を行う。</p>

※ 上記指標のうち、「学習を活かせる講座の受講者数」、「公民館講座・事業数」については、青少年以外の受講者数、青少年向け以外の講座・事業数を含む。